

## 【論文】

# ホームヘルパーは「重度知的障害者」との関わりを どのように経験しているのか？ —現象学的アプローチによる記述と分析を通して—

How do home-helpers experience relationships with  
"people with profound intellectual disability"?  
: Description and analysis by phenomenological approach

久野真知子（北星学園大学社会福祉学研究科博士後期課程）

## 要旨：

本研究の目的は、ホームヘルパーが、明確な言葉で自らの思いを語ることのない「重度知的障害者」との関わりをどのように経験しているのか記述し、分析を加えることである。

調査方法は、同行訪問による参与観察とインタビューである。3名のホームヘルパーより得られたインタビューデータから逐語録を作成し、現象学的アプローチによって記述、分析した。その結果、(1)訴えが見える、(2)見守りができるようになる、(3)「自分」を出し合えるようになる、(4)「不安」に留まっていられる、というホームヘルパーたちの経験が明らかとなった。これらの経験は、介助の方法や技術に関すること、というよりはむしろ、目に見える介助行為に至る手前で生起している経験であり、「重度知的障害者」と関わるホームヘルパーの実践が、いかなる固有の意味経験の上に成り立っているのかを捉える一助となったと考えている。

Keywords：重度知的障害者，ホームヘルパーの経験，現象学的アプローチ

## I. はじめに

重度の知的障害があり、明確な言葉で自らの思いを語ることの無い人たちがいる。彼らにとって、「自分の家で暮らす」、「学校・仕事に行く」、「遊びに行く」等々、私たちが日々当たり前のように送っている生活は、何らかの介助を継続的に受けることによるのみ可能となる。関わる側は、相手からの明確な意思表示が無い中であって、彼らが発する声の大小、表情の変化、動作、視線など、小さなサインを察知できるよう気を配る。また、<いま/ここ>の姿だけでなく、前後の文脈も辿りつつ、その小さなサインの意味を自問しながら関わる。このような関わりは、何か特別なニーズに基づくものではない。「重

度知的障害者」<sup>1)</sup>にとって介助を受けることは、困り事が生じたことへの一時的な対処ではなく、日常生

活の営みそのものである。

精神薄弱者福祉法（現知的障害者福祉法）制定以降、知的障害者に対する福祉施策は、その障害特性から「できなさ」に焦点をあて、その施策の中心であった入所施設において、彼/彼女らは、常に対象化され、指導、訓練、援助の「受け手」の位置に置かれてきた。その後、ノーマライゼーション思想、国際障害者年等の影響を受けながら、施設処遇の改善、措置制度から契約制度への転換、そして、2006年に施行された障害者自立支援法では「地域移行」を明確に打ち出し、援助の場を「施設から地域へ」とシフトさせていく。このような援助の「場」の転換とともに、一律の日課に沿った集団的支援から個別的支援へと、「援助関係」の転換も模索していくことになる。

この、地域生活における「新しい援助関係」に関する先行研究を概観してみると、大きく3つの転換

を捉えることができる。第一に、本人の『『する能力』から『存在する』こと自体に視点を定めることによる援助関係の転換』（中野 1998 : 48）である。入所施設における集団生活は、職員と入所者を「管理 - 被管理」という関係に位置づけてきた（鈴木 2004 : 17）。そして「知的障害」というインペアメントに焦点を当て、知的障害の「程度」に応じた治療・教育、ADLに応じた指導・訓練等を実施してきたのである。そこに、個々の「生活」あるいは「生活する人」という視点は見出しにくい。

鈴木は、本人が、自分自身の人間存在としての価値を自覚できるように支援する「認識の支援」の重要性（鈴木 2004:14）を提起している。知的障害者を、固有の「生」を生きる一人として捉えることは、多様な「生」のあり様を肯定することであり、「異なった主体の位置を認めること」は、新たな援助関係を構築していく可能性がある（松倉 2001:1）。このような視点の転換は、援助を必要とすることにステイグマを付与しない。

第二に、一方向的な援助の提供者-受け手という関係から、「共働」を指向する関係性への転換である。清水は、「共同行為は、＜互いに向かい合う＞と＜共に何かに向かう（何かに与る）＞との相互交替を通して遂行される」とし、提案する時は向かいあい、提案された行為に対しては共に向かうやりとりによって、両者は合意に至るといふ（清水 2000:135）。そして古井は、本人の希望、ニーズに対して、その順序を「〇〇ができるようになったら」という「ステップ方式」ではなく、活動の提案と実施を互いに確認しながら進めていく「選択肢形成サイクル」を提起している（古井 2009:41）。このように一方的に援助を「提供する側-受ける側」から、「共働」へと関係性を転換するとともに、支援者の立ち位置も、向かいあいつつ、時に、横並びで同じ方向を向くような柔軟性を見出すことができる。知的障害者を客体化するとき、支援者は状況を外側から眺めるような位置に留まる。しかし、ここで述べられてきた新たな援助関係においては、支援者もその状況に関与し、経験を共にするような立ち位置へと変化している。このような関係のもとであれば、意思決定の結果もまた、関与した者たちで共に引き受け、知的障害者本人のみに帰することはなくなるのではないだ

ろうか。

第三に、固定的関係から可変的關係への転換である。沖倉は、「ワーカーは当事者を固定的、静的に捉えず、可變的、動的な存在として関わっていくことが重要」であり、「臨床場面との呼応による臨機応変性が求められる」と述べている（沖倉 2012:239）。また鈴木は、「表現の支援」として、彼らの、言語によらない「身体の微妙な表現」から何を伝えたいのか想像し、解釈し、応答する能力や感性が問われること、そのような支援を行うためには、彼らとの継続的な人間関係が必要であることを示唆している（鈴木 2004:21）。この鈴木の示唆は、「相手のかたわらにあつてコミュニケーションを保ち続ける（沖倉 2012:237）」こと、「知的障害者が安心できる信頼関係を基盤とし、自己選択のプロセスに寄り添いつつ、一緒に考える関係（植戸 2011:154）」とも共通しており、「過程」に寄り添う支援のあり方を見出すことができる。

先行研究が捉えた「新しい援助関係」とは、普遍的な支援のあり方を提起すると同時に、固有の生活を捉え、固有の関係性を見出そうとしていると言える。それは、構造的な面接によるアセスメントでは捉えきれない生活のあり様への接近を示唆するものである。特に、継続的な介助を必要とする「重度知的障害者」にとって、どのような関係性の中で生きていくのかは極めて重要であり、視点の転換等、援助関係の枠組みの提起に留まることなく、関係性の内実を捉えた実証的な研究が求められていると言える。なぜなら、「重度知的障害者」が「自分の家」で暮らしながら、支援の対象者として受動的な存在という位置に留められてしまうならば、住む場所が「地域」へ移動しても、生活の内実は変わらず、むしろ「家」という、より小さく見えにくい私的な空間の中で、生活はさらに閉ざされる危険性を孕んでいるからである。

このような問題意識を踏まえ、本研究では、地域における個別的支援の中心的な担い手であり、施設ではなく、本人の自宅で支援に携わるホームヘルパーの経験に焦点をあて、ホームヘルパーが「重度知的障害者」との関わりをどのように経験しているのか記述し、分析を加えることを目的とする。

## II. 研究方法

### 1. 経験を記述、分析する方法としての現象学的アプローチ

本研究において捉えようとしている、「重度知的障害者」と関わるホームヘルパー（以下ヘルパー）たちの経験は、言語によらない本人の様々な表出を、本人からの何らかの意思として受け止めようとするヘルパーの態度や意識の働きであり、その受け止め方によってヘルパー自身の行為が決まってくるような経験である。そのため、例えば先輩ヘルパーが新人ヘルパーに関わり方を伝えようとする時、「(相手を)見てればわかるよ」としか言い表せず、自分がどのようにそこにいるのか、その行為の意味を他者に語ることは難しい。それは、人称的關係性のもとで育まれた「実践知」とも呼べるものであり、「10cm左手が上に動いたからトイレに行きたいのかな」というような根拠を自覚した行為ではなく、ヘルパーの身体が自然と動くような、無意識の内に文脈を辿るような経験である。

このような経験の「意味」に着目し、意味経験の成り立ちを明らかにしようとする哲学が「現象学」であり（榊原 2014 : 2）、近年、この現象学的方法を用いた研究が看護領域で蓄積されている。現象学的看護研究に取り組む西村は、看護師たちの経験に照らして、「自覚していなかったことは、体験され、身体化されているかもしれないが、明確な言語化には至っていない事柄である」と述べる（西村 2014 : 109）。現象学的研究は、意識的でない経験を明らかにすることに適しており（松葉 2014 : 2）、一人の語りを、語り手が抱える文脈の絡み合いを大事にしながらから単独で分析して、そのなかに潜む構造を取り出そうとする（村上 2013 : 345）。筆者は、この現象学の知見や方法を用いた現象学のアプローチであれば、目に見える介助行為の提供に留まらない「重度知的障害者」と関わるホームヘルパーの経験を捉えることができるのではないかと考える。

### 2. 調査概要

#### 1) 調査方法と具体的な分析の手続き

研究協力者の選定は、西村(2001:50)の「語り手に要求されること」<sup>2)</sup>を参考に、某市内の居宅介護事業所に勤務するヘルパー3名に協力を依頼し、了承を

得た。

Z居宅介護事業所（以下Z事業所）は、支援費制度以前に設立され、入所施設のように決められた日課ではなく、本人が「今やりたいことを、今できるように」するために立ち上げた事業所である。また、X居宅介護事業所（以下X事業所）は、利用者の多くが、重度の知的障害に加え、重度の身体障害を併せ持っている。相談支援事業所を通じて、このX事業所に勤務し「ヘルパーの仕事が好き」と語るCヘルパーの存在を知り協力を依頼した。

調査方法は、参与観察とインタビューである（表1）。ヘルパーたちの語りの文脈を理解するため、インタビューと併せて、サービス提供場面（事象が生み出されている「場」）での参与観察を実施した。得られたインタビューデータを基に、個人、場所が特定されないよう加工し、仕草なども書き込んで、逐語録を作成した。それを何度も読み返すことによって、全体の雰囲気や流れを捉えた。そして、西村（2014:122）、村上（2013:342）らの視点を参考に、主語・述語に注意し、文脈を辿りながら経験を記述した。その際、既存の言葉に当てはめることのないよう、ヘルパーが、自らの関わりをどのように経験しているのか、という問いを常に置き、逐語録との行き来を繰り返しながら、語りの中の要素を見出し、要素と要素の関係やその背景を捉えるよう留意した。

尚、研究協力者に対しては、分析結果を提示し、記述内容と経験が一致しているかどうか確認している。

#### 2) 倫理的配慮

研究、調査内容、取り扱いについて居宅介護事業所、研究協力者に趣旨説明を口頭、研究協力依頼書にて行い同意を得た。また、参与観察の実施については、居宅介護事業所を通して、利用者の家族から同意を得ている。

本文中の記載に際しては、研究協力者及び、利用者が特定されないよう、無作為のアルファベット、記号等を使用した。

表 1：研究協力者・調査概要一覧

研究協力者	参与観察日時	インタビュー実施日・時間
A (Z 事業所)	2014 年 6 月 20 日 (15:15~19:30)	2014 年 7 月 14 日 (1 時間 40 分) 2014 年 8 月 7 日 (2 時間 20 分)
B (Z 事業所)	2015 年 3 月 26 日 (15:15~20:00)	2014 年 7 月 14 日 (40 分) 2014 年 8 月 19 日 (3 時間)
C (X 事業所)	2014 年 11 月 11 日 (15:45~19:00)	2014 年 11 月 17 日 (2 時間 10 分)

### Ⅲ. 結 果

作成した逐語録，参与観察時に見聞きしたことを基に，ヘルパーたちの細かな言い換えや，言い淀みなどにも留意し，意識的に語られたままではなく，その語りの文脈を捉えつつ分析した結果，「1. 訴えが見える」，「2. 見守りができるようになる」，「3. 『自分』を出し合えるようになる」，「4. 『不安』に留まっていられる」という 4 つの経験が明らかとなった。

#### 1. 訴えが見える：A ヘルパーの経験から

Z 事業所を利用している Y さんは 19 歳の男性で，「あー」，「いー」というような声，腕や手の振り，身を乗り出すような動作等で何かを訴えている。Y さんは，Z 事業所を小学生の頃から利用しており，A ヘルパー（以下 A さん）とは 10 年程の付き合いになる。A さんは，Y さんとの関わりについて，他のヘルパーから，「こういう時どうしたらいいですか」と聞かれても，具体的なアドバイスは難しく，「見てればわかるよ」としか言えないという。

A: 基本，利用者さんからの訴えを待っている部分はあるので，利用者さんをじっくり見ると，訴えが…何かを訴えてるってことには，まず気づけるかなって言う部分では，まずは利用者さんを見てほしいってところと，…<中略>…多分今，一瞬の手の動きで，何かを訴えたっていうのは読み取っている部分が多分あると思うんですね…付き合ってる中で，…<中略>…で今(Yさんが)手挙げただけで見えた?っていう感じで…<中略>…彼は訴えてくれるので…<中略>…だからその小さなサインを見逃していると，気付いたとき

には怒ってる，っていう場面はありますよね

※ゴシック体表記は逐語録からの引用箇所。下線は，分析の手がかりとした語り。

A さんは，ヘルパーの仕事は「基本，利用者さんからの訴えを待っている」ことだと言う。「利用者さん」という表現からは，これが Y さんとの関わりに限られたことではなく，ヘルパーとしての基本的な姿勢のようなものであることが分かる。

まず，Y さんが「訴えてくれる」人であるということ，このような A さんの捉えが，「Y さんを見る」という行為へと A さん自身を促すのである。新人ヘルパーへの引き継ぎ場面を思い起こしながら A さんは，「で，今 (Y さんが) 手挙げただけで見えた?っていう感じで」と語る。Y さんが手を挙げたという行為を，新人ヘルパーも見えていたかもしれない。しかし，手が上がったという動きを見ることと，それを Y さんの何らかの訴えとして受け取ることとは経験が異なる。

A: 今までの経験上，多分今手挙げたのは，なんか，お茶がほしいとかビデオ変えてほしいとか，…<中略>…なんていうんでしょう，手を見てとか，顔を見てっていうとそこだけになってしまうので…<中略>…想像つきますよね，一振りていرونなことを訴えている，場面場面でこちらが何を受け取るかって言う部分，ですよ

A: 普段食べる量を考えると，もう食べたくないっていう，口の閉じじゃないなっていう，じゃあこっちゃんっていう

A: こっちゃん，みたいな，探るみたいなの…感じですかね。…彼はサインを出してくれているので，そこをなるべく見逃さないように，って，で，このサイン

## はなんだろうから始まるじゃないですか

Aさんは、Yさんとの関わりを10年ほど積み重ねている。「今までの経験」とは、その10年という時間の中で育まれてきたものだ。Yさんの腕の「一振り」や、「口を閉じている」という状況から、Aさんがその都度何を受け取るのか、その受け取り方によって、AさんがYさんにかかる次の言葉や、Aさんの身体の動きが決まってくる。またAさんは、Yさんとの関わりでの積み重ねの中で、Yさんの「普段」が分かるようになっていく。この「普段」を分かっていることも、Aさんが、Yさんのサインをどのように受け取るかを左右させる。Yさんの行為を、Aさんは「見逃さないように」受け取り、「なんだろう」、「こっちか」と探りながら応答する。Yさんが口を閉じていることが、「(おなかいっぱい)もう食べたくない」なのか、「このおかずじゃない」なのかでは、Aさんの応答は異なる。

Yさんは、明確な言葉で語ることはない。そのようなYさんからの様々な形でのサインによる訴えは、Aさんにとって「聴く」のではなく「見える」という経験なのだ。

### 2. 見守りができるようになる:Bヘルパーの経験から

Bヘルパー(以下Bさん)は、Z事業所で働き始めた頃の気持ちを、「当時Yちゃんとか色々な利用者さんもいて、まあずっと長く付き合っていたらいっかなみたいな」と語った。その言葉通り、Bさんは10年以上Yさんと付き合っている。

インタビューの途中、自らの関わりについて、「なんだろう、難しい」と、Bさん一人ではそれ以上語りが出ず、新人のGヘルパーを招き入れる場面があった。そのため、一時的にGヘルパーも交えたインタビューとなった。

G:みなさんが作ってくれてるYさんに対する資料を見たときに、あまり積極的な人との関わりが、なんかYさん自身好きじゃないって書いてあったので、自分の中では、あまり自分から行くことしないで、Yさんが何かしてって言ったならそれに対応するって感じで

B:なんかね近づいて、の、僕を一人にしてください

## オーラが

新人のGヘルパーは、自分が直接Yさんと会う前に、先輩からの引き継ぎや、資料によってYさんを知る。そしてGヘルパーは、資料に書かれていた内容を受けて、「自分から行く」のではなく、Yさんが「してって言ったなら」、それに「対応する」という姿勢をとる。一方Bさんの語りからは、Yさんからの要望より先に、「なんかね近づいて・・・」と自ら近づき、Yさんの「僕を一人にしてくださいオーラ」を感じて、その場を離れている状況が見て取れる。

B:あとYちゃんの場合は、いつも普段とかキーボードとかしてるじゃないですか。で、具合悪いとか体調悪いとか、けっこう横に・・・なるんですよね、自分でね。だからなんかずっと横になってるからなんか熱計ってみましょうかみたいな

B:まあ気づきってというか、うーん・・・で熱計ったら熱あるみたいな、うんうん

B:で、そういうのを一応見守り、だからあの人サボってんじゃないとか思われてるかも知れないんですけど、一応そういうのもちゃんと見てますよみたいな(笑)。だからなんか今日随分横になるなとか、なんか眠そうだなとか、でそういうのも必ず、うん、頭にいれて、そうね、もしかしたら発作くるかもとか

B:必ずしも、ほんとに見てるだけではなくって

B:(新人は)なんでできないんだって思っちゃうけど、今私たちできるからそう思うだけであって

B:だって手を出すのは簡単だもん。うん、ね

Bさんが「気づきってというか」と語るように、例えば、Yさんが「横になる」、「眠そう」な姿に、Bさんは気がつく。この「気づき」の背景には、Bさんが、Yさんとの時間を重ねる中で分かるようになった、Yさんの「いつも」、「普段」の姿がある。Bさんは、Yさんが、「いつも」より横になったり、眠そうな様子に気づいて、それを必ず頭に入れておき、熱を計ったり、「もしかしたら発作くるかも」と、予測をたてて備えながら、そこに居る。

Bさんは、このような「見守り」という関わりは、「あの人サボっているんじゃないか」と思われるか

もしれないと語る。「あの人」という語りから、BさんとYさんのことを知らない人、ヘルパーの仕事を知らない人など、自分たちと関わりのない人から見たら、自分の姿は「さぼっている」ように映るのではないかとBさんは感じている。

しかしBさんが、「今私たちできるから」と語るように、見守りは、最初から「できる」のではなく、時間をかけて「できるようになる」ことなのである。言葉を話さないYさんとの関わりは、Yさんからの具体的な発信を待つことに留まらず、「ちゃんと見て」、「気づいて」いくことが重要になる。それは、「見ているだけではなくって」、「ちゃんと見ている」という、Yさんへの一つの積極的な関与の仕方であるように思われる。

Bさんにとって見守りとは、最初から見守るつもりで距離を置くのではない。「一人にしてほしい」というYさんの訴えに応えるという支援の一つの形なのである。Bさんは「手を出すのは簡単」だと語る。それは、「しない(手を出さない)」ということも重要な一つの関わりのある様であることを表わしている。

### 3. 「自分」を出し合えるようになる:Cヘルパーの経験から

X事業所を利用しているIさん(以下Iさん)は27歳の女性で、「あー」、「うー」などの声や、その声の大小、一瞬ぱっと手(肘から上の部分)を挙げるといった仕草等によって何かを訴えている。Cヘルパー(以下Cさん)とは、5年程の付き合いになる。

C: 全く初めての人とお話しますっていう不安感だけじゃなくて体を触られたり、食事をさせられるっていうまず、すごい不安感が襲ってくるんだと思うんです。で、最初はやっぱりタイミングも合わないんですよ。その、口に運ぶタイミングも合わないし、こちらの声が届いてないんですよ

最初の時、Cさんが介助に向かう行為は、Iさんたちにとっては、「不安感が襲ってくる」経験なのではないか、とIさんの状況を推し測るように語っている。「タイミングも合わない」と繰り返すCさんの語りからは、Cさんが、Iさんに声をかけつつ食

事を口元へと運びながらも、Iさんが口を開いて食事を受け容れるタイミングと合わずにやり直すような状況が垣間見える。このような状況をCさんは「こちらの声が届いてない」と表現する。CさんからIさんへと向けられる行為や声が、Iさんの身体の手前で、それ以上中に入ることができず押し戻されているように見える。

C: 関わる利用者さんは、もうこれ以上ないっていうくらい裸を人に見せます。もう自分だったらありえない、知らない人に、ねえ、うち取り替えてもらったりお風呂入れてもらったり、色んなことされなきゃいけないわけじゃないですか、そこに抵抗もできないし、..<中略>..だから、もう、無条件に自分を出さなきゃいけない利用者さんがいるので、自分もなるべくは、自分たちは仕事は仕事だけど、でもちゃんと、自分、私はこういう人なんですよっていうのを、..<中略>..で、自分もなるべくそういう風に、ちゃんと自分を出すように

Cさんは、自分たちヘルパーの前で裸を見せて、色んなことされなきゃいけないIさんたちを、「無条件に自分を出さなきゃいけない」人たちだと語る。「知らない人」に対して自分を出すIさんに促されるように、Cさん自身も「自分」を出す。

C: やっぱり重度の方って感覚、で、こうお付き合いしないと分からない部分ってあるんですけど

C: で、だんだんやっぱり慣れてきて、ちょっとこうなってくると少しちょっと違う表情が出たり少しちょっと違う態度が出たりっていうのはあるので、ん、やっぱそれは、自分は、一区切り3年って思ってるんですよ..<中略>..んー、その相手もあつCさんだからこういうやり方で支援をしてくれるんだってわかってもらえて、自分もなんとなくこの利用者さんに対してどういう状況でも、どういう場所に行ってもフォローをしながら介助ができるっていう形に一つになるのにはなんとなく3年くらいかかっているかな

Cさんは、「一区切り3年」、「なんとなく3年くらい」と語った。Cさんの中にある「3年」とは、I

さんたち利用者が自分から行動(「ちょっと違う表情」や「ちょっと違う態度」が出る)を起こすようになること、Cさん自身も、利用者に対してどういう状況、場所でも「介助ができる」という手ごたえを感じて、「一つになる」経験だ。また、最初の時「知らない人」としてIさんたち利用者に映っていた自分が「Cさん」となり、「不安感が襲ってくる」ような経験が「支援をしてくれる」へと、Cさんの語りは変化している。

C: どこに行っても変わらない態度で、変わらない介助ができてるな—って思えるようになるのに3年ぐらいかかるのかな—って思って、それ超えたら、…<中略>…そういう基(もと)があつてのそこから更に、になるので

C: 更に、もっとこう自分を出してもらうためにちょうどいい言葉がけをしてとか、ということをもっと気づいてとか、…<中略>…もっともっと個性的な関わりってうか

C: お客さん同士みたいな、関わりでさぐりつつあったのが、ひと単位があつてそれは人によって何年って違うと思う

C: そう思い起こして

C: そう、こっちからも、ちょっとそれやめてみたいな、Iなんか完全にそうなんだけど、そんなに怒んなくなつて分かるからみたいな、そういう言葉が、こう出せるってうか、またその言葉に対して、でも早くやってくれないじゃんみたいな、さらに返ってくる声のかけあいみたいなので、それでもそれが一段落ついてまた普通に笑って会話ができるって、でもIとかは最近やつとですな

Cさんは、「3年」という区切りを超えた後、そこから更に「自分を出してもらう」ための「言葉かけ」や「気づき」を増やしていく。そして「もっともって個性的な関わり」へと関係を深化させていこうとする。それは、Iさんだけに自分を出してもらうことではない。Cさん自身も自分を「出せる」ようになるのだ。Iさんに合わせていくことだけを目指すのではなく、Cさんから「ちょっとそれやめて」とか、「そんなに怒んなくなつて分かるから」とIさんに対して、Cさん自身の主張を「出せる」ようにな

り、Iさんもまた、そんなCさんに対して返していく、テンポの良いかけ合いのような時間をCさんは経験している。Iさんへと向けた声が届かずに押し戻されていた経験が、お互いへ届き、それを受けて返ってくる声のかけあいへと、相互に行き来するような、交流する経験へと変化している。Cさんは、このような関わり合いは「最近や」と語る。「お客さん同士みたいな」、探りつつあった関係が、息の合った相方のような、「IさんとCさんの関係」へと、5年という時間の中で醸成させてきたように思われる。それは、Cさんが「思い起こして」と語るように、その都度の変化を経験してきたのではなく、現在という時間において語られ、捉え直された経験である。

#### 4. 「不安」に留まっていられる:Cヘルパーの経験から

時間を積み重ね、一つ一つ拾いながら個性的な関係を目指し、相手を「わかる」ようにと努力する一方で、Cさんは以下のように語る。

C: 介助自体は当たり前に日常的にやつてて慣れているので、自分がご飯作るのとおなじ感覚、だし

C: もうこうだからこう、この利用者さん見てあゝそろそろこうだとかああだとか、その流れで改めて思うところでも何でもない部分なので。だし、コミュニケーションにしてもそうだけど、その表情見たりとか、何を見てあつこのぐらいこうなんだろうなって確かにこうだつて絶対なものは何年やつても絶対に、思わないようにつてうか、常にクエスションマークつけ、ながらの、問いかけだったりに、そこだけはやつぱりね、どうしてもうん、気を付けてますけど、決めつけちゃうとやつぱり終わりなので。そういう不安な部分はね、ずっとやつぱり変わらないですよ。でも、もしかしたら不安を不安に思つていられなかつたら、もうつていけないかもしれないですよ

Cさんは、「介助自体」は、「自分

んでもなく」Cさんの身体が動いている時、同時にその視線は、目の前の利用者に向けられている。そしてCさんは、利用者の「表情」や「何か」を見て、「確かにこうだって絶対なもの、何年やっても絶対に思わない」ように、「常にクエスチョンマーク」をつけるよう気を付けていると語った。Cさんの流れるような行為と、常に一瞬留まるような意識が、同時に存在しているように思われる。

Cさんは、自らの経験を再確認するように「やっぱり」という言葉を繰り返しながら、「常にクエスチョンマークをつけ、・・・そこだけはやっぱり・・・気を付けている」、「決めつけちゃうとやっぱり終わり」であり、「不安な部分は、ずっとやっぱり変わらない」と、語りを繋いでいく。しかしその後、「でも、もしかしたら」と、ふと立ち止まるような言葉を挟み、「不安を不安に思っていられなかったら、もう続けていけないかもしれない」と、自らのあり様を着地させた。「確かにこうだって・・・絶対に思わないように」と自らの意思として語りながらも、「不安に思っていられなかったら」と、そのように自らが促されなければ続けていけないかもしれない、とCさんは言う。

**C:** 自分たちが当たり前に思ってる動作とか感じてることが、・・・<中略>・・・どれだけその、理解して生きているんだらうって言ったら、もうまったく、そこそ予測がつかないっていうか、うん、生きてるっていうこと自体何なんだらうって感じて・・・たりしないのかなとかー

**C:** 24 時間って、この人にとってどんな時間なんだろう、一日ってなんなんだらうって顔見ててすごく思うことは、うん、ありますね、うん

**C:** 全く対処がなくて、どう接していいのか、わからない、重度の方だと多いので、うん

Cさんは、自分の目の前にいる、Iさんをはじめとする「この人」の、「顔」を見ている。そして、この人にとっての「生」、「時間」、「一日」がどのような経験なのか、思い巡らせ、自問する。しかし「自分たちが当たり前

」の状況が垣間見える。

3名のヘルパーたちの経験は、『考える』よりも前に『感じる』というレベルで行われている身体的交流（河野 2014：21）であり、介助行為に至る手前、あるいは介助行為と同時に生起している経験であったと言える。

#### IV. 考察

現象学的アプローチを用いて記述、分析したヘルパーたちの経験は、知的障害者を援助の対象として客体化し、指導、訓練という名目のもと、ADLの自立を重要視してきた視点とは質を異にする経験であった。本項では、得られた結果を基に、先行研究が模索する「新しい援助関係」の内実について考察していく。

##### 1. 相手に促されるように「在る」こと(受動と能動の同時性)

従来の知的障害者に対する支援観や関係性に照らしてみれば、重度知的障害者は常に指導、訓練、援助の「受け手」の位置に置かれてきた。しかし、「基本、利用者さんの訴えを待つ」というAヘルパー(以下Aさん)の態度や、Yさんを見守るBヘルパー(以下Bさん)のあり様は、Yさんを「受け手」の位置に留めていない。

Aさんは、「(ヘルパーは)基本、利用者さんからの訴えを待っている」と言う。「待つ」という行為は、Aさんが、利用者であるYさんの訴えを受け取るため、自らの存在を引いて、受動的位置に置き、そこに留まっているということである。しかし、Aさんの「待っているあいだ」には、能動的なAさんの姿も捉えることができる。Aさんは、待ちながら、Yさんを「じっくり見て」、訴えに「気づいて」、その訴えを「読み取っている」。それは、Aさんが「受動(引きながら)」と「能動(見る、読み取る)」を同時に経験しているということだ。これは、「見守りができるようになる」Bさんの経験とも重なる。「見守り」は、直接的な介入ではなく、ヘルパーが事態に備えて待つような状況である。Yさんの自宅で過ごすBさんは、自らの存在を引いて受動的位置に置き、「しない(手を出さない)」ことと、BさんがYさんへと関心を向け「見る、気づく」という能動的な



行為を同時に経験していた。

言葉と話さないYさんとの関わりにおいて、AさんとBさんは、Yさんをよく見ている。それは視覚に限定された働きではなく、「近づく」、「気づく」、「感じる」など、AさんとBさんが、Yさんを身体全体で捉えようとする働きだと言える。

例えばAさんは、『手を見てて』、『顔を見てて』って言うと、そこだけになってしまう」と語った。それは、「訴えが見える」経験が、「視覚」という知覚経験のみで成立しているのではないことを言い表している。Aさんの「訴えが見える」経験とは、Aさんが、Yさんの手の一振りや口の動きを「手が上に数センチ動いた」、「口を閉じた」と、目に見える事実を捉えているのではなく、「お茶がほしい」、「他のおかずが食べたい」など、YさんからAさんへと向けられた「訴え」として受け止めているということである。Aさんの中で「さまざまな知覚が互いに確かめ合って」（Merleau-Ponty =1967:23）、Yさんの行為が、その都度の意味を帯びて立ち現れているように思われる。

またBさんの視線も同様に、Yさんの横になる姿を、「熱があるかも」、「もしかして発作くるかも」という意味を帯びた現われとして受け止めている。それは、Bさんが意識的にYさんを「見て」、「判断して」、「介助する」という一方向的な営みではない。例えばBさんは、Yさんに近づきつつも、「一人にして下さいオーラ」を感じて、そのオーラをまとったYさんに促されるように、Yさんから離れる。また、「熱を計る」という行為は、「3回横になったから」という数値に基づくような判断ではなく、「今日、随分横になる」、「なんか、眠そう」というBさんの感覚によるものだ。西村は、「〈身体〉固有の次元における患者への運動志向性が、気づかぬうちに患者のふるまいに意味を与えているのであり、『地』とは、この次元における関係の濃密さや馴染みによってその都度、流動的に決められているものといえる」と述べる（西村 2001:189）。Bさんは、そのようなYさんの状況に引き込まれるように、熱を計るという行為へと促されている。それは、「ちゃんと見て」、「気づく」Bさんの能動的な関与であると同時に、Yさんの「ふるまい」にBさんが促されている、受動的な関与であるとも言える。上述の西村の言葉を

借りれば、Bさんの〈身体〉の運動志向性が、Yさんへと引き込まれるような「在り方」を可能にしている。

このような「在り方」は、従来の援助関係が陥りやすいパターンリズムを遠ざけ、一方向的な援助の提供ではなく、お互いを行き来しながら支援関係が成り立っていくことを可能にするのではないだろうか。

## 2. 連続した時間の中に自らが開かれていること

### 1)更新されていく経験

筆者がCヘルパー（以下Cさん）のサービス提供場面に同行したとき、Cさんは「Iさんからの訴えが）分からなくても、何か、こうだと（Cさん自身で）判断しないと、次の行動に行けない」と語り、その後のインタビューでは、「利用者さんの表情や何かを見て、確かにこうだって絶対なものは、何年やっても絶対に思わないように、常にクエスチョンマークをつけるよう気を付けている」と語った。それは、相手からの明確な意思表示が無い中であって、Cさんが常に自問しながら関わっている経験の表われであろう。筆者は、Cさんに同行した3時間余りの時間の中で、Iさんの表情や声を、「笑ってる」のか「怒ってるのか」、また、その理由は何か、何度も変更しているCさんの姿を目の当たりにした。

Merleau-Pontyは、「まなざしは、われわれに或る幅の時間にたいする支配を許し、総合を実現するが、これらはそれ自体が時間的現象であって、流れすぎていくものであり、それもまた時間的な新たな働きのなかで捉え直されることによってしか存続することはできない」と述べている（Merleau-Ponty =1974:55）。

Cさんの経験は、目標を定めて、その達成を目指しているのではない。むしろ、達成したと断定することから自らを遠ざけ、常に「捉え直す」ための「問い直し」に、自らを開かれた状態にしておくような経験なのではないだろうか。

### 2)重ねてきた「質的な時間」の経験

Aさんは、「今までの経験上」、「今」のYさんの手の動きを、「お茶がほしい」、「ビデオを替えてほしい」等の訴えとして受け止める。また、「普段食べて

る量を考えると、「もう食べたくない」という口の閉じではなく、「じゃあこっちか」と他の理由を探っていく。「訴えが見える」経験とは、その瞬間だけに存在するのではなく、時間を積み重ねて「普段」を作りつつ、その経験に支えられるようにして、立ち現れるような経験なのだ。

Bさんの経験も同様だ。Bさんが、「今私たちできるから」と語ったように、見守りは、最初からできるのではない。例えばBennerは、「人は自分のそれまでの経験に対する自分なりの解釈を持ってその都度の現在を生きており、その意味で現在という瞬間は人生の過去の瞬間すべてと結びついている。そして過去と現在のこうした意味的結びつきを背景として、何か未来の可能性として立ち現れてくる」

(Benner=1999:124)と述べている。このBennerの「時間性」の捉え方は、Aさん、Bさんの経験と重なる。BさんはYさんとの関わりを積み重ねる中で、Yさんの「普段」や「いつも」が分かるようになり、このような過去から積み重ねてきた経験に支えられ、その先のYさんの姿を予測させ、「今」の具体的な行為へと促されている。Yさんと積み重ねてきた経験が、Bさんを、いつもと違うYさんに気づかせ、「発作くるかも」と備えたり、「具合悪いかも」という予測へとつなげて、今、「熱を計る」という行為につながっていく。

Bさんは、Yさんとの関わりを10年積み重ねてきた。Yさんと距離をとって座っているBさんの姿は、他の人が見たら「あの人、さぼってんじゃない」と思われるような光景だ。しかし「手を出すのは簡単」というBさんの語りが示しているように、BさんとYさんが積み重ねてきた時間が「地」となって、「しない(手を出さない)」という関わりへと促されていく。それは、「介助する仕事」という仕事上の規範、引き継ぎ資料等によって得た知識に基づく「対応」という仕方から、少しずつ、二人の関わり合いの中で、その都度、自ずとヘルパーの動きや位置が決まっていくような過程であるように思われる。

「訴えが見える」こと、「見守りができるようになる」ことは、時間をかけて「できるようになる」時間性を帯びた経験であり、Aさん、BさんとYさんがそれぞれに積み重ねてきた10年の中に質的な時間の変化を捉えることができた。

また、Cさんは「一区切り3年」と語った。そして、「どこに行っても変わらない態度で、変わらない介助ができてるな—って思えるようになるのに3年ぐらいかかるのかな—って」と語りを繋ぐ。3年とは、時計によって刻まれた時間の長さではない。「できてるな—って思えるようになるまで」の時間だ。Cさんの語りは、最初の頃、CさんからIさんへと向けられる介助が、知らない人から襲われるような経験であったのが、Cさんだからこういう介助をしてくれているという経験へと変化していく。Cさんが語る「3年」という経験の中に、Iさんにとって「知らない人」として映っていた自分(Cさん)が、一人の「Cさん」へと変化していく質的な時間の変化を捉えることができる。

知的障害者への支援は治療・教育の延長線上で語られ、知能検査などのデータが重視されてきた経緯がある。言葉と話さない重度知的障害者は「測定不能」とされ、最重度に位置づけられることもある。また、「知能指数(IQ)」、「精神年齢」の算出は、成人してもなお、知的障害者を大人としてみなさず、知能指数や精神年齢という数値の中に閉じこめ、質的な時間の変化を見えにくくさせてきたと言えるかもしれない。Bennerの「時間性」の捉えに照らしてみれば、目の前の相手を、一つの数値に留めることは、その先の未来の描き方も固定させてしまうことになる。

3人のホームヘルパーの経験は、個々の人間的関係性のもとで育まれてきた経験が、その先の未来を描かせ、現在の関わりへとつながっていること、だからこそ、連続した時間の中に、支援者自らが常に開かれている態度の重要性を示してくれている。

### 3. 存在と向き合うこと

#### 1)「自分」を出し合う

Cさんにとって、ヘルパーの前で裸を見せて介助されるIさんたちの姿は、無防備で受動的姿であると同時に、「無条件に自分を出さなきゃいけない」姿として映る。このようなIさんに促されるように、Cさんは自分も「自分」を出す。そして、CさんはIさんにもっと自分を出してもらえるように、ちょうどいい言葉がけをしたり、もっと気づいていけるような関わりを目指していく。そのような時間を重

ねる中で、「お客さん同士みたい」だった関係が、お互い自分を出し合う「私」と「Iさん」の交流する経験へと変化していく。

ヘルパーと利用者は、契約制度による「サービス提供者 - 利用者」として出会い、そこから、介助行為の一方的な提供ではなく、実際の関わりあいを通じて、CさんとIさんのような固有の関係性を築いていく。3人のヘルパーは自らの経験を、「付き合ってる中で（Aさん）」、「付き合っていたら（Bさん）」、「お付き合いしないと（Cさん）」と、「付き合う」という言葉で表現していた。「付き合う」とは、一方的に成り立つ経験ではなく、また、1回ごとに完結する経験でもない。「付き合ってる中で」という語りに象徴されるように、一回ごとの経験は連続した時間の中で繋がっている。例えば、一口の食事の量、それを口に運ぶタイミングなど、その都度決まっていくお互いの呼吸のような関わりや、それによって生み出されていく空気感は、個々の関係性の中で、「付き合っていく中で」築かれていく固有のものである。

## 2)「他者」を経験する

Cさんは、Iさんたちが、自分の生活や生きていることそのものを、どのように感じているのか「予測がつかない」、「自分たちが当たり前で思っている動作と意味が一致していないことが多すぎる」と語った。Cさんは、自分を出し合えるようになり、Iさんとの関係性が少しずつ築かれていくような変化を経験しながらも、「不安を不安に思っていられなかったら、もう続けていけないかもしれない」と語った。それは、不安を無くしていくことを目指すのではなく、「不安に留まっていられる」ようなあり様が、この仕事を続けていくための不可欠な条件であると、Cさんが感じているということだ。またCさんは、「全く対処がなくて、どう接していいのかわからない」と語り、Iさんの姿を捉えながらも、近づくための手掛かりが全く無く、それ以上近づくことができない、Iさんと自分との間の縮まらない「距離」も経験している。

児島は、『私』にとって『理解可能である』ということ的前提にして他者を『こういうものだ』と決めつけ、あるいは『こう思っているに違いない』と

付度しても、それは他者を理解したことにはならない」と言い(児島 2015:11)、表象を拒む他者の「声」に応えるためには、ワーカー自身が早急に答えを出そうとはならず、「私」は常に問いを開いたままにしておかねばならないと述べている(児島 2015:15)。「決めつけないこと」、「不安に思っていること」は、他者に対して「分からない」と閉ざすことではない。むしろ、CさんがIさんの生活を自らの論理で決めつけることができず、Iさんとの対話に常に開かれ、状況に促されるように自らを置いているということだ。Cさんは、筆者が同行した時に「(自分が)どう判断するかで、(自分の)次の行動が変わる。それって、(Iさんの)人生を変えちゃうことにもつながっていく」と語った。YさんやIさんたちの行為が、周りにいる人たちにどのように受け止められるのか、この受け止められ方に、YさんやIさんの生活の多くが委ねられている。自らとIさんとの非対称な関係性をCさんは経験している。

重度の知的障害がある人たちとの関わりは、ヘルパーをはじめとする支援者たちが「考え」、「一度判断する」側面が多い。しかし同時に、目の前の彼／彼女たちが「他者」として出現することも多いのだ。支援者たちは、相手を分かるようになったり、何かができるようになる、時間とともに変化していく経験と、常に「分からなさ」に留まっているような経験、このような一見矛盾するような経験の絡み合いの中に居続けることが求められているのではないだろうか。

## V. おわりに

本研究の意義は、第一に、ヘルパーが経験しているながらも、具体的な実践記録としては残されていない、言語化の困難な側面を記述できたことである。例えば、知的障害者の支援において重要であるにも関わらず、介助行為としては「何もしていない」とみなされる「見守り」という時間がどのように成り立っているのか記述できたことは、必要な介助時間を算定する際の根拠ともなり、知的障害者にとって、障害福祉サービスがどのような役割を果たしているのか、その一端を明らかにできたと考えている。

第二に、ヘルパーが「重度知的障害者」を支援し

ていく中で、どのような関係性を築いていくのか、現場で支援に携わる人の語りを通して実証的に明らかにできたことである。特に、『他者』を経験する」記述は、支援者側の一方的な支配を不可能にする経験であり、支援関係の非対称性という構造に、新たな視角を見出したといえる。

実際に「重度知的障害者」が支援を受けて自立生活していること、その実践や生活の様子は、寺本、岡部、末永ら(2015,2008)の書籍をはじめ、渡邊(2016:192)、清水(2009:15)らが紹介している。そのなかでは、長時間介助を利用した知的障害者の自立生活がどのように成り立っているのか、生活と支援の実際が細やかに提示されている。本研究で記述したホームヘルパーの経験は、このような支援が、単なる仕組みとしてではなく、いかなる固有の意味経験の上に成り立っているのかを捉える一助となったと考えている。

しかし、本調査は3名の記述・分析に留まっており、ホームヘルパーを代表する経験とは言い切れない。また、一人の生活には、一人のヘルパーだけでなく、複数のヘルパー、更には他の職種も含めた支援者たちが関与している。本人を取り巻く多様な関係性を記述することができれば、本人がどのような関係性の中で生活しているのか包括的に捉えていくことができ、地域をフィールドとした支援の実証的研究の蓄積に貢献できると考えている。今後の課題としたい。

## 謝辞

本研究への協力依頼に快く応じてくださったヘルパーAさん、Bさん、Cさん、同行させていただいたYさん、Iさんに、心より感謝致します。

※本論文は、2016年3月に、北星学園大学社会福祉学研究科に提出した修士論文の一部を加筆・修正したものである。

## 注

1) 本論において「重度知的障害者」とは、重度と言われる知的障害があり、常時何らかの介助を必要とし、自ら、言葉で意思表示をすることのない人たちを言う。

2) 西村は、自身の研究テーマに照らし、看護師が患者から何かを感じるとするという知覚経験を、量的にというより、質的に豊かに経験していること、自分自身の経験をできるだけ豊富に、かつ緻密に言語表現できることが要求されると述べる(西村2001:50)。

## 文献

Benner, Patricia and Wrubel, J. (1989) The Primacy of Caring :Stress and Coping in Health and Illness, Addison-Wesley Publishing Company (=1999, 難波卓志訳『現象学的人間論と看護』医学書院)

古井克憲(2009)「重度知的障害者が求める地域生活支援における障害者と支援者との関係性とは：パーソン・センタード・プランニングにアクティブサポートモデルを導入した支援の成果と実施過程に関する質的分析から」『社会福祉学』50(1), 41-56.

児島亜紀子(2015)『他者に基礎づけられた倫理』の可能性——傷つきやすい他者への応答」児島亜紀子編著『社会福祉実践における主体性を尊重した関わりは可能か—利用者・援助関係を考える—』ミネルヴァ書房, 2-26.

河野哲也(2014)「第1部 第2章 現象学の歴史」松葉祥一、西村ユミ編集『現象学的看護研究 理論と分析の実際』医学書院, 17-26.

松葉祥一(2014)「序論 現象学的研究を学ぶために」松葉祥一、西村ユミ編集『現象学的看護研究 理論と分析の実際』医学書院, 1-6.

松倉真理子(2001)「社会福祉実践における『他者』の問い：脱近代ソーシヤルワーク議論の意味」『社会福祉学』42(1), 1-11.

Merleau-Ponty, M. (1945) PHÉNOMÉNOLOGIE DE LA PERCEPTION, Editions Gallimard (=1967, 竹内芳郎、小木貞孝訳『知覚の現象学 1』みすず書房)

Merleau-Ponty, M. (1945) PHÉNOMÉNOLOGIE DE LA PERCEPTION, Editions Gallimard (=1974, 竹内芳郎、木田元、宮本忠雄訳『知覚の現象学 2』みすず書房)

村上靖彦(2013)『摘便とお花見 看護と語りの現象学』医学書院.

- 中野敏子(1998)「知的障害のある人たちへの援助活動：ソーシャルワーク研究動向と課題」『発達障害研究』第20巻第1号,45-52.
- 西村ユミ(2001)『語りかける身体 ―看護ケアの現象学』ゆみる出版.
- 西村ユミ(2014)「第4章データを読み、分析し、記述する」松葉祥一, 西村ユミ編集『現象学的看護研究 理論と分析の実際』医学書院,122-150.
- 岡部耕典(2015)「第10章パーソナルアシスタンスという<良い支援>」寺本晃久, 末永弘, 岡部耕典, 岩橋誠治『ズレてる支援! 知的障害/自閉の人たちの自立生活と重度訪問介護の対象拡大』生活書院.
- 岡部耕典(2013)「特集I 個人的な経験と障害の社会モデル―知的障害に焦点を当てて―」『障害学研究9』明石書店,8-64.
- 沖倉智美(2012)『支援つき意思決定』の理論と実際―知的障害当事者の『自己決定』をどのように考えるのか―『対論 社会福祉学』第5巻,217-245.
- 榊原哲也(2014)「ケアの現象学入門」朝日カルチャーセンター横浜, 2014.8.30,9.13 配布資料.
- 清水明彦(2009)「第1章『私はここに居ます』ちえさんの自立の物語」特定非営利活動法人 PAS ネット編『権利擁護で暮らしを支える 地域をつないだネットワーク』ミネルヴァ書房,15-39.
- 清水哲郎(2000)『医療現場に臨む哲学II：ことばに与る私たち』勁草書房.
- 鈴木良(2004)「知的障害者の自己決定支援の思想と方法に関する一考察」『社会福祉学』45(2),14-23.
- 寺本晃久, 末永弘, 岡部耕典, 岩橋誠治(2008)『良い支援? :知的障害/自閉の人たちの自立生活と支援』生活書院.
- 寺本晃久, 末永弘, 岡部耕典, 岩橋誠治(2015)『ズレてる支援! 知的障害/自閉の人たちの自立生活と重度訪問介護の対象拡大』生活書院.
- 植戸貴子(2011)「第4章 知的障害者の『自己決定』をめぐるジレンマ ―ワーカーのジレンマ経験から支援関係を見直す―」松岡克尚, 横須賀俊司『障害者ソーシャルワークへのアプローチ ―その構築と実践におけるジレンマ』明石書店.
- 渡邊琢(2016)「障害者地域自立生活支援の現場から思うこと」『現代思想』青土社, 第44巻第19号,192-203.